

令和8年スタート：知財・ノウハウ・データ取引の新常識 — 公正な取引のための「知財取引指針」ガイド

2026年6月公表「知財取引指針」に基づく、企業の「不当な吸い上げ」防止と適切な契約実務へのロードマップ

指針の3大 重要ポイント

全業種・全知財（ノウハウ・データ）が対象



従来の特許権だけでなく、図面、レシピ、加工技術、雇員データ、顧客データなど、権利化されていない現場知見まで広く保護対象に含まれます。

「知財の不当な吸い上げ」を体系化



優越的地位の濫用

NDA締結後の無断開示、無償のライセンス、知財新創リスクの角切りなど、不潔に不利益を考える行為が「優越的地位の濫用」として整理されました。

豊富な実例（事例約70件・実証約50件）



独占禁止法上の考え方を示す具体的な事例が多数掲載されており、自社の取扱いが問題ないかを確認する具体的な「物差し」として機能します。

警戒すべき 「問題行為」 の類型

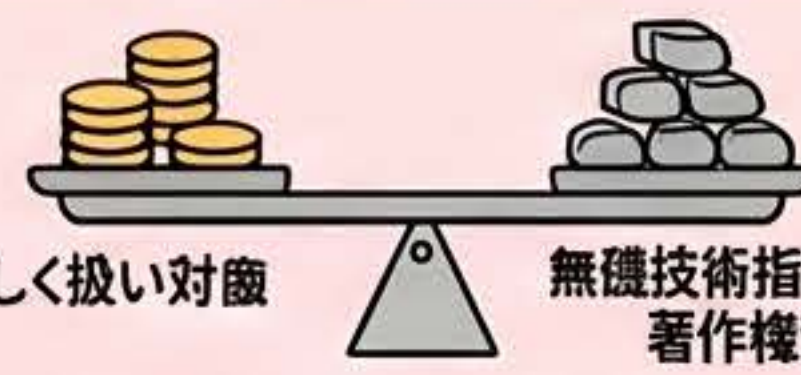
情報管理の不当な要請



- NDA版割/共读的NDA
- 工場見学盗用
- データ提供要請

NDA版割の接合、共读的なNDAの押し付け、工場見学を剽用した技術の協用、データの提供要請などが該当します。

価値の過小評価・無償化



著しく扱い対価

無償技術指導/PoC/
著作権譲渡

著しく扱い対価設定、データの技術指導やPoC（試作）の提供、著作権の無償譲渡の強制は、独占禁止法違反の恐れがあります。

一方的なリスク転嫁・権利制限



共有知財の不利益な取り扱いや、受注側への一方的な特許権侵害（知財版割リスクの丸投げ）の押し付けが含まれます。

実務ロードマップ（推奨される取引フロー）

ステップ1：秘密情報・既存知財・データの棚卸



- NDAなし
- NDAあり
- 開示不可

開示する情報を「NDAなし」「NDAあり」「開示不可」の3層に社分け、自社の悩みを整理します。

ステップ2：双務型NDAの締結と取引形態の選択



双務型NDA（原則）

- 譲渡
- 独占ライセンス
- 詳細点ライセンス
- 共有

互いに秘密を守る双務型を原則とし、「譲渡」「独占ライセンス」「非独占ライセンス」「共有」の中から適切な形態を選びます。

ステップ3：対価設計と契約の明文化



「工業」と「知財対価」を切り分け、目的、範囲、期間、第三者競争への対応を契約書で明文化します。

ステップ4：記録保存と相談窓口の活用



交渉の記録（メール・見積等）を保存し、必要があれば「取引かけこみ等」や「INPIT」等の窓口へ相談します。

活用すべき「4つの契約書ひな形」 &受注側向けチェックリスト



秘密保持契約書（NDA）

機密情報での無断的な複製の防止、ライセン ス発生を誘発させない構成 になっています。



共同開発契約書

貢献度に応じた持分決定や 不意な破綻の復讐など、紛争 になりやすい核心部分を果文 化しています。



開発委託契約
（知財取扱い）

背景規制（脱炭素技術）の巻き 込みを防止し、成果物の複製 と対価の交渉を明確にします。



製造委託契約
（知財取扱い）

工場見学や製造プロセスで 生じる「製造・ノウハウ・データ」 の目的外転用を防止します。

受注側（中小企業・スタートアップ）向けチェックリスト

項目	確認内容
情報の棚卸	自社の保有知財（既存技術）をリスト化し、 開示範囲を特定したか？
NDAの形式	一方のみ「非独占型」ではなく、双方が権利を 負う「双務型」か？
対価の分離	作業員（工員）とは別に、知財の価値に応じ た対価が含まれているか？
無償条項	「無償譲渡」や「無償ライセンス」の条項が 含まれていないか？
紛争責任	責任上限のない無限的な賠償責任を押し 付けられていないか？